

時間外労働
に関する協定届
休日労働

事業の種類		事業の名称			事業の所在地(電話番号)				
ソフトウェア業		株式会社ヘルメスシステムズ			東京都大田区大森北二丁目4番18号(03-5767-8777)				
下記に該当しない労働者	時間外労働をさせる必要のある具体的な事由	業務の種類	労働者数 「満18歳以上の者」	所定労働時間	延長することができる時間			期間	
					1日	1日を超える一定の期間(起算日)	1ヶ月(毎月1日)		
	納期調整および工程変更	システム開発	30人	1日8時間	14時間	40時間	360時間	平成20年8月1日から1年間	
	納期調整・変更および海外打合せ(時差調整)	製品開発補佐	10人	同上	14時間	40時間	360時間	同上	
	臨時の見積業務および顧客打合せ	営業	1人	同上	14時間	40時間	360時間	同上	
1年単位の変形労働時間制により労働する労働者									
特別条項	納期調整や工程変更が集中した時は、労使の個別協議を経て、個別業務毎に一定期間について延長時間を定める。	システム開発	30人	1日8時間		80時間		平成20年8月1日から1年間	
	納期調整や変更、打合せが集中した時は、労使の個別協議を経て、個別業務毎に一定期間について延長時間を定める。	製品開発補佐	10人	同上		80時間		同上	
	臨時見積業務、顧客打合せが集中した時は、労使の個別協議を経て、個別業務毎に一定期間について延長時間を定める。	営業	1人	同上		80時間		同上	
休日労働をさせる必要のある具体的な事由		業務の種類	労働者数 「満18歳以上の者」	所定休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻			期間	
納期調整および工程変更		システム開発	30人	毎週土・日	1ヶ月に5日、9:00~18:00			平成20年1月1日から1年間	
納期調整・変更および海外打合せ(時差調整)		製品開発補佐	10人	毎週土・日	1ヶ月に5日、9:00~18:00			同上	
臨時の見積業務および顧客打合せ		営業	1人	毎週土・日	1ヶ月に5日、9:00~18:00			同上	

協定の成立年月日 平成20年7月9日

職名 システム開発部

協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者

氏名 中嶋光一 印

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法(労働者間で候補者選出の後、挙手により採決)

平成20年7月9日

使用者 職名 代表取締役社長

氏名 大中勝博 印

労働基準監督署長殿